

会員の皆様へ

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

また日頃より、当クラブをご愛顧賜りまして誠にありがとうございます。

この度、2021年10月1日より、新会員区分として「ハイスクール会員」を導入いたします。
それに伴い、クラブ会則を改定いたしますので、改定箇所につき下記内容をご確認ください。

アイレクス マイスタイル+24 白壁

改定前	改定後
第5条 入会資格及び利用資格について 1. 本会則及び会社が別に定める諸規則を遵守し、クラブの品位、秩序を保ち、会社の運営に協力しようとする方。 2. 満18歳以上の方。 3. 刺青（タトゥー含む）をしていない方 ただし別途当社が定める基準に従い、当社が認める場合を除きます。 4. 暴力団その他反社会的な組織に所属していない方。 5. 医師等により運動を禁じられておらず、本クラブの利用に支障が無いと自己責任において申告された方。 6. 妊娠中でない方。 7. 伝染病、その他、他人に伝染または感染する恐れのある疾病を有しない方。 8. 過去に会社から除名等の通告を受けたことのない方、または会員制スポーツクラブ等で禁止行為を行ったことにより除名処分となったことのない方。 9. 会社が適当と認めた方。 第28条 附則 1. 本会則は2018年11月1日より発効する。 2. 2019年8月1日改正	第5条 入会資格及び利用資格について 1. 本会則及び会社が別に定める諸規則を遵守し、クラブの品位、秩序を保ち、会社の運営に協力しようとする方。 <u>2. 満16歳以上の方、もしくは高校生以上の方。</u> 3. 刺青（タトゥー含む）をしていない方 ただし別途当社が定める基準に従い、当社が認める場合を除きます。 4. 暴力団その他反社会的な組織に所属していない方。 5. 医師等により運動を禁じられておらず、本クラブの利用に支障が無いと自己責任において申告された方。 6. 妊娠中でない方。 7. 伝染病、その他、他人に伝染または感染する恐れのある疾病を有しない方。 8. 過去に会社から除名等の通告を受けたことのない方、または会員制スポーツクラブ等で禁止行為を行ったことにより除名処分となったことのない方。 9. 会社が適当と認めた方。 第28条 附則 1. 本会則は2018年11月1日より発効する。 <u>2. 2021年10月1日改正</u>